

お知らせ

食生活・栄養・健康に
興味のある方募集！！
健康講座保健栄養コース 全9回



健康に過ごすための食生活や運動などをテーマに、講話・調理実習・運動実技を行います。「食育ボランティアとして活動したい」「食生活の改善をしたい」方はぜひご参加ください。

と き 9月26日(木)、10月3日(木)・9日(水)・23日(水)、11月7日(木)・13日(水)・21日(木)・28日(木)、12月4日(水) 13:30～16:00
※6回以上出席の方に修了証をお渡しします

ところ 保健福祉センター2階 健康増進室
対 象 区内在住の方
定 員 25名(要申込・先着順)
申込み 9月6日(金)までに電話・FAX・窓口にて
**申込先
問合せ** 保健福祉課(健康推進)1階11番
☎ 06-6267-9882
FAX 06-6267-0998

令和6年度市民税・府民税・森林環境税納税通知書を6月上旬に送付します

第1期分の納期限は7月1日(月)です。なお、3月16日(土)以降に所得税の確定申告または、個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。詳しくは、市HPをご確認ください。

問合せ なんば市税事務所市民税等グループ
(個人市民税)
☎ 06-4397-2953



学びサポート

学校の行事や書類のこと、生活(仕事・法律)のことで困っていることはありませんか。中央区には相談員に困りごとを話せる場所があります。周りで困っている方がいたらこちらの申込み先をお知らせください。

▲多言語版

と き 4月～令和7年3月の毎週火曜日 17:00～20:00
ところ 道仁連合会館(島之内2-12-19)中央区子ども・子育てプラザ(島之内2-12-6)
対 象 中央区に住んでいる外国につながる子どもの保護者 要訳者 Minami ども教室実行委員会
申込み メール・電話にて E-mail minami.kodomo.k@gmail.com ☎ 06-6711-7601
問合せ 市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番 ☎ 06-6267-9743 FAX 06-6264-8283

外国につながる子どもの保護者の方へ 困りごとありませんか？

外国につながる子どもたちの居場所

中央区には外国につながる子どもたちがたくさん暮らしています。毎週火曜日に開催しているMinami ども教室では、多様な子どもたちがボランティアと一緒に宿題や日本語学習をしています。また、盆踊りや餅つき大会など、地域の行事にも参加しています。(Minami ども教室実行委員会 実行委員長)



令和6年度の国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します

●保険料の決定

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和6年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和6年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護保険料※1	
平等割保険料 (世帯あたり)	34,803円	11,091円		
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 × 35,040	被保険者数 × 11,167円	介護保険第2号 被保険者数 × 19,389円	
所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3	× 9.56%	算定基礎所得金額※3	× 3.12%
最高限度額	65万円	22万円	17万円	
			算定基礎所得金額※3	× 2.64%

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計となります。

※3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等一43万円となります。

問合せ 保険料の決定について

窓口サービス課(保険)1階4番 ☎ 06-6267-9956 FAX 06-6264-8284

保険料の減免について

窓口サービス課(管理)1階3番 ☎ 06-6267-9946 FAX 06-6264-8284

後期高齢者医療保険料決定通知書に 点字文書を同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話または窓口にてお申し込みください。

毎年のお申し込みは不要ですが、転居等により居住区の変更があった場合は、再度申込みが必要です。

問合せ 窓口サービス課(保険)1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設の入所や短期入所をした場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証の有効期限は7月31日(水)です。

更新希望の方は6月28日(金)までに申請してください(申請には添付資料が必要)。また、郵送等でも申請していただけます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)4階41番
☎ 06-6267-9859
FAX 06-6264-8285



児童手当の現況届について

現況届の提出は原則不要となりましたが、提出が必要となる受給者には現況届を順次送付しますので、必ずご提出ください。

現況届を提出されない場合は、令和6年6月分(令和6年10月支払分)以降の手当の支給が停止されます。

また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

なお、令和6年10月分からの手当については、制度拡充が予定されています。拡充に伴う手続きの方法など詳しくは市HP等で随時お知らせします。

問合せ 保健福祉課(子育て支援・保育)
4階46番
☎ 06-6267-9955
FAX 06-6264-8285



小・中学校の教科書展示会を開催します

区内市立小・中学校で使用されている教科書(見本)の展示を行います。

と き 6月14日(金)～7月10日(水)
(土日を除く) 9:00～17:30

ところ 区役所1階 区民情報コーナー

問合せ 教科書採択や教科書センターに関する
こと

教育委員会事務局指導部

初等・中学校教育担当

☎ 06-6208-9186

FAX 06-6202-7055

教科書の展示場所に関すること

市民協働課(市民活動支援・教育)

5階53番

☎ 06-6267-9743

FAX 06-6267-8283

